

北九州市農業委員会

第15回西部部会会議（令和6年度10月部会会議） 議事録

1 日 時 令和6年10月10日(木)午後2時30分～午後2時45分

2 場 所 八幡西区役所折尾出張所 2階 会議室

3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 20名

農業委員 8名

大庭喜重	岩男徹	松浦和哉	竹内輝壽
山鹿茂紀	木原幹雄	山田泉	大庭美智子

農地利用最適化推進委員 12名

秋山誠	相良美一	大庭研次	小田勝
香山安孝	宮野誠司	千々和義孝	西孝義
酒井昭夫	太田義久	森野幸則	浦邊光造

4 事務局出席者

藤石 事務局長 池 永 次長 荒木 係長

5 議 事

(1)農地法関係

<議案>

議案第34号	農地法第3条の規定による許可申請について	1件
議案第35号	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による決定について	32件

<報告>

報告第59号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について	3件
報告第60号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について	8件
報告第61号	使用貸借権の解約について	1件
報告第62号	非農地証明願について	1件

(2)一般議案

・ なし

6 傍聴人 なし

部会長

ただ今より、第15回西部部会会議を開催いたします。

まず、出席委員の確認です。本日の出席委員は20名です。過半数の出席がありますので会議を始めます。

今回の署名委員は私と3番の岩男委員、6番の松浦委員です。よろしくお願いいたします。

本日の部会会議は、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。

議案書は事前に皆様のお手元に送付され、内容をご確認いただいていることとしますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認をお願いいたします。

本日の事前審査の前に三人の新規就農者の面接を行いますので、事務局から説明があります。

事務局

では、これより 耿 君婷(こう くんてい)氏、楊 偉(よう い)氏の「新規就農者の面接」に移りたいと思います。

お手元の「営業計画書等」をご覧ください。

〈新規就農者〉 入室

〈新規就農者〉 耿 君婷氏、楊 偉氏 自己紹介等

部会長

ありがとうございました。就農開始について何か、ご意見はございませんか。

(意見なし)

部会長

特に意見はないようですので、問題ないと判断したいと思います。

事務局

次に、渡邊 叶夢(わたべ かなむ)氏の「新規就農者の面接」に移りたいと思います。

お手元の「営業計画書等」をご覧ください。

〈新規就農者〉 渡邊 叶夢氏 自己紹介等

部会長

ありがとうございました。就農開始について何か、ご意見はございませんか。

(意見なし)

特に意見はないようですので、問題ないと判断したいと思います。

〈新規就農者〉 退室

部会長 会議を始めるにあたり、議案書の一部差し替えについて、事務局から説明があります。

事務局 議案書の訂正について、ご説明します。

議案書8ページの議案第35号、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条1項の規定による決定について」、整理番号32の「貸借料」の金額に誤りがございました。正しい金額に訂正しておりますので、お配りした8ページの差し替えをお願いします。

では、審議についてよろしく申し上げます。

部会長 では、はじめに1ページの議案第 34 号、「農地法第3条の規定による許可申請について」、本議案は委員会許可事案 1 件です。

この件について、第 1 査委員会で事前に審査をしましたので、その意見を岩男調査会長より報告をお願いします。

調査長 議案第 34 号の 3 条許可申請について、ご報告いたします。

申請地については、譲受人が果樹栽培および季節野菜栽培を行う計画です。

いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上、ご報告いたします。

部会長 ありがとうございます。それでは、ご審議をお願いします。

部会長 ご意見はございませんか

(異議なし)

部会長 ご異議はないようですので、議案第34号、「農地法第3条規定による許可申請について」は、原案どおり許可することにします。

次に、2ページから9ページの議案第35号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による決定について」、本議案は農用地利用集積計画作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。

この件について、第 1 調査委員会で事前審議をしましたので、その意見を報告願います。

調査長

議案第35号についてご報告いたします。

農用地利用集積計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議なく承認相当であるという結論でございました。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。それでは、ご審議をお願いします。

部会長

ご意見はございませんか。

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第35号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第五条第1項の規定による決定について」は、原案どおり了承することにします。

部会長

以上をもちまして本日の審議審査は終わりました。

そのほかで何かございませんか。

(意見なし)

部会長

他になければ農地法関係の議案審議を終わります。

続けて、一般議案に移ります。今回は、一般議案はございません。

その他の連絡事項に移ります。

事務局から連絡事項について説明をお願いします。

(事務局から事務連絡)

部会長

皆さま方から何かありませんか。

(意見なし)

部会長

それではこれで、第15回西部部会会議を終了いたします。

お忙しい中、ご出席ありがとうございました。